

笛吹市国民健康保険通信

「みんなの国保を守るために」

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。医療費と健康について、一緒に考えていきましょう。

国民健康保険証を郵送しました

平成25年度の新しい保険証を送付しました。保険証は笛吹市国保の被保険者を証明するものです。大切に取り扱いましょう。また、次のことに注意してください。

保険証の色は、平成25年度は一般・退職ともクリーム色です。

有効期限は、平成26年3月31日までです。有効期限に気をつけて、4月になったら古い保険証は破棄してください。

年度途中に75歳の誕生日を迎える方は、75歳以降は長寿医療制度加入のため有効期限が誕生日の前日までです。

国保税に未納がある場合は、「短期被保険者証」または医療費が一旦全額自己負担になる「資格証明書」を送付しました。既に納付相談をいただいております。既に納付相談をいただいております。既に納付相談をいただいております。既に納付相談をいただいております。

まだ分納の相談をしていない方は、早めに納付の相談にお越しください。

既に納付してあるにもかかわらず、短期証が届いてしまった場合は、行き違いのためご容赦いただけますようお願いいたします。また、その場合は市役所までご連絡ください。

被保険者証の臓器提供意思表示欄をご存じですか？

被保険者証の裏面には、次のような臓器提供の意思表示を確認する記述欄があります。

私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供しません。

私は、臓器を提供しません。被保険者証を受け取った方は、

必ず裏面を確認していただき、ご自身の意思について家族や友人と話し合せて、意思表示をしておきましょう。

また、ご記入後は意思表示欄保護シールを貼ってください。

70歳以上75歳未満の自己負担割合が据え置かれました

現在、1割（現役並み所得者は3割のまま）負担となっている自己負担割合が、据え置かれました。対象者には平成25年3月中に高齢受給者証を再度送付しました。

平成25年度の国民健康保険税

7月中旬に平成25年度国民健康保険税の納税通知書を送付します。納期は、7月末から翌年2月末までの毎月納期となります。1年分を8回に分けて納めます。

特別徴収対象者は、納期に関係なく年金支給からの天引きになります。



問合せ先

国民健康保険課 国保総務担当

055(262)4111

市県民税（全期前納払い）口座振替者の皆さんへ

平成25年度から個人の市県民税の全期前納払い（一括納付）における「前納報奨金」が廃止されました。それにより口座振替で市県民税の全期前納払いの申し込みがされている方を対象に、口座振替変更届を4月中旬に発送します。

これは、平成25年度より全期前納払いから期別払いへ口座振替方法の変更を希望される方に、5月10日（金）までに市へ提出していただくものです。

なお、引き続き全期前納払い（一括納付）をご希望の方は提出していただく必要はありません。

詳しくは、お問い合わせください。



問合せ先 収税課 管理担当 05(262)4111